

群馬・栃木・茨城
三県建設協合同会議

IT人材を育成・確保

関係機関に決議8項目要望

群馬県建設業協会（青柳剛会長）、栃木県建設業協会（渡邊勇雄会長）、茨城県建設業協会（岡部英男会長）は27日、群馬県渋川市内のホテル木暮で、2017年度の群馬・栃木・茨城三県建設業協会合同会議を開いた。各協会が提案した計5つのテーマで意見交換し、地域建設業者のIT人材育成・確保の対策実施など8項目を決議した。決議内容は実現に向け、関係機関に要望する。

決議は、①公共事業費の拡大②担い手3法の運用指針の市町村への徹底・助言③地域に密着した工事量の確保と適正な事業執行④道路・河川などの維持管理業務の新たな発注方式創設など⑤道路整備の補助率などかさ上げの継続⑥

地域建設業者のIT人材育成・確保の対策実施⑦銘板設置の拡充推進⑧週休2日制に当たっての経費割増しや余裕を持った工期設定など――の8項目。
意見交換では、道路整備の補助率をかさ上げする道路財源が17年度までの時限措置であることが栃木県建設業協会が問題提起した。かさ上げ措置の廃止により、栃木県の道路・街路事業費の国費が17年度当初予算をベースにする12億5000万円削減されるとの試算を示し、影響の大きさを指摘した。18年度以降も継続するよう国に要望する必要があると訴えた。
週休2日制については、茨城県建設業協会が会員企業へのアンケート結果を報告し、「昨年の段階で週休2日制を導入しているのは7%。1年経過したが、そんなに増えているようには感じない」と話した。週休2日制は「避けて

通れない課題」との認識を示した一方で、工期が伸びることによるコスト上昇と、民間工事の発注者の理解が得られるかどうかを課題に挙げた。

業務・工事一体の発注方式導入を 群馬・栃木・茨城三県建設業協会合同会議 銘板設置拡充など8項目決議



北関東3県の建設業協会が業界の課題について意見交換する第36回「群馬・栃木・茨城三県建設業協会合同会議」が群馬県渋川市のホテル小暮で開かれた。写真。

栃木県建設業協会（渡邊勇雄会長）は、地域の公共施設の維持管理が、除雪や清掃、草刈りなど「業務」としての性格と補修・維持修繕という「工事」の役割を持っているとして、業務と工事の両方の形態を併せ持つ新

たな発注区分の創設を県に要望していることを紹介し、他県の動向を聞いた。

茨城県建設業協会（岡部英男会長）は「県に事業協同組合が業務・工事を一括受注できるようにできないかと聞いたが、あまり前向きな回答を得られていない。除草は業務の一般競争で入札されている」と報告。

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は「限界工事量の確保を訴えていること、事業協同組合による一括受注が整合性を持てるのか微妙な問題も感じている」とコメントした。

群馬建協は「銘板設置拡充」と「週休2日制の取り組み」を提起した。銘板設置拡充は、自治体発注工事の銘板では企業名のみで技術者名の記載がない場合が多く、他の協会からも「積極的に拡充すべき」との意見が出された。週休2日制導入

については各協会とも「避けて通れないが、コスト増などの課題解決が欠かせない」との認識を示した。茨城建協は、ICT（情報通信技術）施工のモデル工事への対応、人材育成について報告。群馬建協は9月に協会主催で行うセミナーの取り組みなどを紹介した。

会議では計8項目の決議が採択された。内容は次の通り。

▽18年度当初予算・17年度補正予算での公共事業費拡充▽担い手3法の運用指針徹底▽工事量確保と適正な事業執行▽除雪を含む道路・河川等の維持管理業務での新たな発注方式創設、待機費用の適切な計上▽道路財特法による補助率かさ上げの継続▽IT人材の確保・育成▽銘板設置の拡充▽週休2日制の取り組み推進のための経費・工期などの設定。

